

★ セカンドオピニオン外来のご案内 ★

- セカンドオピニオンについて
セカンドオピニオン外来は、現在八尾徳洲会総合病院以外の医療機関で治療中の患者様を対象に、当院の医師が患者様の主治医から提供された診療情報（紹介状・検査結果）に基づき、治療内容に関する意見や判断を述べるものです。
その結果、患者様自身が疾患に対するより良い治療方法を選択出来る援助になればと考え実施しております。
当院での新たな検査や治療は行いませんので、
当院で当初より検査、治療を希望される場合は一般診療を受診してください。
以上の主旨を踏まえて、ご了承いただいたうえでお申し込みください。

- 相談対象者
原則、患者様本人となります。
ただし、ご本人の同意（要同意書）がある場合はご家族（相談者）のみの相談も可能です
(原則：父母、子、兄弟、配偶者)

※患者様本人が告知を受けている場合に限られていただきます。
※相談当日、患者様ご本人と続柄を確認出来るもの（健康保険証、住民票等）が必要になります。

- 対象診療科・対応疾患

内科（呼吸器内科）	・肺癌
外科（外科）	・胃癌・大腸癌・乳癌
外科（肝臓外科）	・肝癌・胆のう癌・胆管癌・膵癌

※上記以外の疾患については現在のところセカンドオピニオン対応はおこなっておりません。
※詳しくは外来予定表をご覧ください。

- ご相談をお受けできないケース
 - ・現在治療中の医療機関に対する不満や苦情、医療過誤および裁判係争中に関する相談
 - ・医療費の相談、医療給付に関わる相談
 - ・相談内容に関する専門医がいない場合
 - ・死亡した患者様を対象とする相談
 - ・現在治療中の医療機関が了解されていない場合
- 相談時間・料金【※健康保険適用外で、全額自費となります】
相談時間は1時間以内、**相談料金は25,000円（税込）**です。
- 相談に必要な書類
申し込み時（持参）
 - ・ 申込書
 - ・ ご家族（相談者）のみの相談の場合は同意書（申込み時に用意出来ない場合は相談当日持参）
 - ・ 患者様ご本人であることは証明するもの（運転免許証・健康保険証等）
 - ・ ご家族（相談者）のみの場合は、患者様ご本人との続柄を確認できるもの（健康保険証等）
 - ・ 患者様が未成年の場合は続柄を証明するもの（健康保険証・住民票等）
 - ・ 現在の主治医からの紹介状・検査結果（検査データ、レントゲンフィルム等）
相談当日（持参）
 - ・ 申込書の控え（申込み時にお渡しします）
 - ・ 診察券（当院に初めて来られた患者様には、申込み時にお渡しします）
 - ・ 同意書（ご家族（相談者）のみの相談の場合で、申込み時に用意出来なかった場合のみ）
- その他
 - ・ 相談日時は申込みが全て完了した後、専門医と相談のうえ個別に連絡させていただきます。
 - ・ 相談結果は文書にてお渡しいたします。主治医にも同文書を郵送させていただきます。

※まずは必ず下記までお電話ください。電話にて相談内容の確認をさせていただきます。

TEL：072-993-8501（内線2018）
受付時間：平日（月～金、祝日を除く）13時～16時